

# 株式会社ビー・エス・エス 行動計画

わが社は従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう、次のように行動計画を策定します。

## 1、計画期間

平成28年10月1日～平成31年9月30日までの3年間

## 2、計画内容

### 目標 1 ワークライフバランス推進のため、有給休暇の取得促進と新たな制度導入の検討を行う。

<対策>

- 平成28年11月 ～ ワークライフバランス実現に向けた意識改革のため、情報配信を管理職・社員向けに行う
- 平成29年 2月 ～ 有給休暇を取得しやすい環境の整備について協議し、その結果を踏まえて、有給休暇の取得を進める。
- 平成29年 5月 ～ ワークライフバランス実現に向けた新たな制度導入に向け、ニーズを把握する
- 平成29年 7月 ～ 新制度策定に向けて協議する

### 目標 2 社員が長く働き続けられるよう、多様な労働条件を整備する。

<対策>

- 平成28年 5月 ～ 多様な労働条件についてニーズの把握を行う
- 平成28年10月 ～ 雇用の転換について検討する
- 平成28年11月 ～ 雇用条件などについて決定する
- 平成29年4月 ～ 新制度の制定・導入・周知を行う

### 目標 3 妊娠中や子育て中の社員向けに相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年 5月 ～ 相談窓口設置についての検討
- 平成29年 6月 ～ 相談窓口担当者の選定
- 平成29年 7月 ～ 相談窓口の設置についての社員への周知